

令和7年度領事出張サービスの実施の御案内

(4月30日(ポルト市内))

当館は、4月30日(水)、ポルト市内(於 Avenida da Boavista, 1837 - 10.1)にて令和7年度領事出張サービスを実施予定です。同サービスの御利用を希望される方は、予め当館領事班(consular@lb.mofa.go.jp)までメールで御連絡のうえ、御予約をお願いします。

来年度の領事出張サービスの実施に繋げるため、積極的な御利用をお待ちしております。

1. 日時等

4月30日(水)9:00~12:30、13:30~16:30

ポルト市内(住所:Avenida da Boavista, 1837 - 10.1)

2. 利用可能な領事サービス(要予約)

(1)在外選挙人登録(本年7月には参議院議員通常選挙が予定されてます。在外選挙人証の交付までに一定の日数が必要となりますので、この領事出張サービスの御利用を御検討ください。)

(2)旅券の申請・交付

交付を希望される方は、事前に窓口での申請、乃至オンラインによる申請が必要です。

申請を希望される場合は、必要書類を持参ください。後日、当館窓口で旅券を交付しますので、来館の上、受取ください。

なお、これまでも大使館便り等で御案内してきました、本年3月24日から開始される旅券の日本国内での集中作成開始に伴い、申請後、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されるのに2~4週間程度の日数を要するため、領事出張サービスでの旅券の受取をご希望される方は、余裕を持った申請をお勧めします。

また、旅券の集中作成開始に伴い、郵送による事前申請に基づき領事出張サービス実施日や来館日に旅券を交付するサービスは終了しますところ、予め御留意願います。

(3)各種証明書の申請・交付(在留証明、出生・婚姻等身分事項証明、翻訳証明、警察証明等)

交付を希望される方は、事前の申請(4月11日(金)迄)が必要となります。

申請を希望される場合は、必要書類を持参ください。後日、当館窓口で交付します。

(4)戸籍・国籍関係の届出(認知届、出生届、婚姻届等)

届出の内容につき確認を行う必要があります。必要書類が揃っていない場合等、受理できないこともありますので、必ず事前に提出予定書類を、領事班までメールにて提出ください(4月11日(金)迄)。

(5)在留届の変更届

在留届オンラインシステムによる変更登録ができない方(インターネット及びパソコンへのアクセスが困難な方)が対象となります。

(6)新年度前期教科書の受渡し

(7)その他各種相談

当日承ります。御不明な点がある場合は事前に御連絡ください。

3. 留意点

(1)下記【連絡先】のメールアドレスにて御予約願います。

(2)当日会場にお越しの方は、本人確認のため日本国旅券等を持参ください。

(3)手数料は現金のみの取扱いとなります。手数料は当館 HP を御確認ください。

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000041.html

当日は出張先のため釣り銭の用意がございません。手数料の生じる手続きをされる方は、お釣りの無いようにご準備下さいますよう、よろしくお願いします。

【連絡先】

在ポルトガル日本国大使館 領事班

電話: +351-21-311-0560

Email: consular@lb.mofa.go.jp